

八街市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）に対する意見と市の回答

対応項目：A 意見を受けて修正

B 反映修正なし

C その他の意見

D 質問のため、回答にとどめたもの

	分類	意見・質問	対応	市の回答
1	文言の追加・削除	意見① 計画のどこかに「文字情報が大切、筆談対応や講演会などには要約筆記が必要」というような内容を書き入れてください。 理由 高齢になると、ほとんどの人が難聴になります。生きがいを持ち、元気で生活するには、円滑なコミュニケーションが欠かせませんが、難聴になると、文字がそれを補ってくれるので。	B 反映修正なし	文字情報や要約筆記の必要性は認識していますが、本計画（案）では高齢者福祉にかかる、目指す方向性や主な施策の概要などを記載するにとどめ、支援内容等の詳細は記載しておりませんので、ご理解願います。
2	文言の追加・削除	意見② P24（3）「配慮」という語は、外してください。 理由 地域社会では高齢であっても、なくても、誰もが助けたり助けられたりして暮らしています。「配慮」という語には「共に、お互いに」という意味がありません。私は高齢者ですが、「高齢者に配慮する」と聞くと、高齢者は配慮される存在でしかないのかと、複雑な気持ちになります。例えば「高齢者への理解を深め、自立した生活を営むことができるよう、公共施設や居住環境を整え、防災・防犯に努めて安心して安全なまちづくりを推進します。」のように訂正してください。	A 意見を受けて修正	「高齢者に配慮した」を削除します。 (削除後) 「高齢者が社会の一員として地域で自立した生活を営むことができるよう、（高齢者に配慮した）公共施設や居住環境の整備、防災・防犯にも配慮した安心して安全なまちづくりを推進します。」

3	<p>文言の追加・削除</p>	<p>意見③ 計画のどこかに、「心のバリアフリー」という語を書き加えてください。</p> <p>理由 高齢者はもちろん、誰もが地域社会で安心して暮らせるように心のバリアフリーを推進してほしいからです。</p>	<p>A 意見を受けて修正</p>	<p>P39「施策の方向」の表現を改めて「心のバリアフリー」を文中に追加します。</p> <p>「認知症の人やその家族に対する地域での支援の充実により、「心のバリアフリー」を目指すとともに、認知症予防の取り組みの強化、早期発見・早期対応の体制強化に努め、住み慣れた場所で安心して暮らせる地域をつくりま</p>
4	<p>その他の意見</p>	<p>意見④ 平成30年3月に作成された八街市高齢者福祉計画では市民後見人の育成について「関係機関と協議していく」と記載（第7期計画 P62）されていますが、進捗状況はいかがか。</p>	<p>C その他の意見</p>	<p>後見人選任の市長申立と後見人の報酬助成は行いましたが、市民後見人の育成について関係機関との協議までは行いませんでした。地域福祉計画策定の際に協議したいと考えています。</p>
5	<p>その他の意見</p>	<p>意見⑤ 平成28年5月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、市町村においても基本的な計画を定めるよう求められているが、計画策定についてどのように考えているのか。</p> <p>理由 成年後見制度の利用促進を図っていくためには、八街市においてどのように促進していくのかの計画が必要であると考えます。</p> <p>本計画においては上記意見の⑤⑥⑦⑧についての言及がないように思われたため、質問させていただきました。</p>	<p>C その他の意見</p>	<p>利用対象者は高齢者のほかに障がい者も含まれ、専門職以外の担い手としては市民後見人の育成も考えられるため、成年後見制度の利用促進については地域福祉計画策定の際に検討してまいりたいと考えています。</p>

6	その他の意見	意見⑥ 本法律では成年後見制度の利用促進に向け、審議会や合議制の機関を置くように求められているが、どのように進めていくのか。	C その他の意見	上記⑤の回答に同じです。
7	その他の意見	意見⑦ 市民後見人の養成についてはどのように考えていますか。	C その他の意見	上記⑤の回答に同じです。
8	その他の意見	意見⑧ 後見支援センターの設置についてはどのようなビジョンで設置しますか。	C その他の意見	上記⑤の回答に同じです。
9	取り組み内容についての質問	意見⑨ 高齢者の総合相談窓口として、今後どのような包括的な相談と支援のネットワークの構築を考えていますか。(P52) 理由 今後高齢者の相談支援は複合的な相談が多くなることが想定されるため。	D 質問のため、回答にとどめたもの	必要な方に必要な支援が提供される体制の、ひとつの窓口として高齢者の相談支援に取り組んで行くなかで、支援のネットワークが構築されていくものと考えております。介護保険制度の中にあっては、介護サービスの提供を中心に、介護支援専門員を要とした包括的な相談支援のネットワークができていないかと考えています。

10	<p>取り組み内容についての質問</p>	<p>意見⑩ 敬老会についての記載がありませんが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今後の敬老会はどのように実施しますか。</p> <p>また、代替案がありますか。中止の場合、小規模な敬老会を実施する地域に対しての補助金等の検討はしますか。</p> <p>理由 敬老会についての記載がないため。</p>	<p>D 質問のため、回答にとどめたもの</p>	<p>高齢者福祉事業と敬老事業は別のものと捉えており、敬老事業は従前より高齢者福祉計画には記載しておらず、本計画（案）にも記載していません。</p> <p>なお、令和3年度の敬老会は感染拡大防止のため実施予定はなく、75歳以上の方へのクオカードの配布を予定しております。</p> <p>また、各地域が自主的に実施する事業への補助金交付は、現時点では考えておりません。</p>
11	<p>取り組み内容についての質問</p>	<p>意見⑪ 地域包括支援センターは現在、市役所と南部にしかありませんが、中学校圏域で4か所設置の計画であったと思いますが、いつまでに設置されるでしょうか。令和3年から令和5年までは設置の予定はないと記載されていますが。（P52）</p> <p>理由 地域包括支援センターの支援の圏域について疑問があるため。</p>	<p>D 質問のため、回答にとどめたもの</p>	<p>4か所設置を計画に記載したことはありませんが、センターの担当圏域の設定は、厚生労働省からの通知において、人口規模、業務量、運営財源、人材確保状況、日常生活圏域との整合性に配慮し市町村の判断で設定することとされております。</p> <p>このことから日常生活圏域ごとの設置が原則との考えもあり、前期（第7期）計画では「八街北中学校区生活圏域、八街中学校区生活圏域への設置についても検討していきます」としていました。本計画（案）においても、圏域ごとの設置については慎重に検討していくとしています。</p>

12	<p>取り組み内容についての質問</p>	<p>⑫ 平時避難行動要支援者名簿の整備は今後どのような計画で進めていきますか。 理由 現在、取り組んでいると思いますが個別支援計画が作成され、情報が共有されるまでのプランが必要と感じたため。</p>	<p>D 質問のため、回答にとどめたもの</p>	<p>本計画は高齢者福祉及び介護保険事業の計画であるため、災害関係は避難行動要支援者名簿の作成等を記載（P49）するにとどめています。 防災や避難支援の詳細は「八街市地域防災計画」及び「避難行動要支援者支援全体計画」をご覧ください。</p>
13	<p>取り組み内容についての質問</p>	<p>⑬ 福祉避難所の設置運営については、今後どのように考えていますか。 理由 災害等が頻繁に起こる中、福祉避難所の需要はさらに高くなると考えたため。</p>	<p>D 質問のため、回答にとどめたもの</p>	<p>本計画は高齢者福祉及び介護保険事業の計画であるため、福祉避難所の設置運営までは記載しておりません。 福祉避難所等につきましては「八街市地域防災計画」及び「福祉避難所運営マニュアル」に記載していますので、そちらをご覧ください。</p>
14	<p>取り組み内容についての質問</p>	<p>⑭ 8050問題が社会課題として捉えられ、親亡き後の生活などについてはどのように計画に反映されますか。 理由 年金生活の高齢者とひきこもりの子どもの世帯に対して、親亡き後の相談に強化を図っていただきたいため。</p>	<p>D 質問のため、回答にとどめたもの</p>	<p>80歳代の親と、ひきこもりの50歳代の子どもが、地域や社会から孤立すること等が「8050問題」と言われています。高齢者から、親亡き後の生活設計について相談があった際には、経済状況により生活保護や生活困窮者自立相談支援窓口を案内する等が考えられるところ です。</p>

15	<p>取り組み内容についての質問</p>	<p>⑮ コロナ禍のフレイル予防と対策は計画に反映させないのか。介護予防教室などの見込み人数を記載していますが、見込みの根拠はありますか。(P33)</p> <p>理由 新型コロナウイルスの影響により、体力が落ち、要介護状態になることが懸念されるため。</p>	<p>D 質問のため、回答にとどめたもの</p>	<p>介護予防教室開催の際には、感染拡大防止に十分配慮した上での実施を考えております。見込み人数は過去の実績、事業実施体制等を鑑みて記載しています。</p>
16	<p>取り組み内容についての質問</p>	<p>⑯ 高齢者見守りネットワークの強化について、登録者(協定事業所)を増やす以外に具体的な施策はありますか。(P56)</p> <p>理由 超高齢社会となる今後、ネットワークの強化は喫緊の課題であると考えたため。</p>	<p>D 質問のため、回答にとどめたもの</p>	<p>本事業は、配達業務等の中での気づきを市の相談支援窓口へ伝え、安否確認につなげるものとして、高齢者の孤立死、孤独死の報道が盛んにされた後、平成24年に発足しました。協定事業所を増やすこと、通報件数を評価指標に記載しています。(56頁)</p> <p>民生委員による高齢者福祉票の作成(52頁)や、介護保険の介護支援専門員の役割、平常時避難行動要支援者名簿の共有等によっても、見守り体制の充実が図られるものと考えています。</p>

17	<p>取り組み内容についての質問</p>	<p>⑰ 2025問題が本市においても問題視されるなか、成年後見制度において積極的な市長申立を行うことを計画に反映できないのか。(P44)</p> <p>理由 後期高齢者が増加し権利擁護を必要とする高齢者も増加し、身寄りのいない高齢者に対して今以上に市長申立をする必要のあるケースが増加することが予想されるため。</p>	<p>D 質問のため、回答にとどめたもの</p>	<p>2025年にはいわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者となり、これを指してのご意見と考えます。</p> <p>成年後見人について、市長による家庭裁判所への選任申立は、老人福祉法により、「その福祉を図るため特に必要があると認めるときは審判の請求をすることができる」と規定されており、身寄りの有無ではなく後見人が真に必要な高齢者について申し立てを行っていきます。</p>
18	<p>取り組み内容についての質問</p>	<p>⑱ 多職種連携は介護と医療の連携だけで良いのか。そのほかのビジョンがあれば計画に反映していただきたい。(P45)</p> <p>理由 問題や課題が複雑化するなか、多職種連携は医療と介護だけでは困難であると考えため。</p>	<p>D 質問のため、回答にとどめたもの</p>	<p>在宅医療・介護連携の推進は、国の地域支援事業の実施要綱にうたわれており、これを項目としているもので、他の連携が不要と考えているものではなく、介護支援専門員をはじめそれぞれの場面で必要な連携が図られるよう取り組んでいるものと考えています。</p>

19	<p>取り組み内容についての質問</p>	<p>⑲ ひとり暮らし高齢者や身内のない高齢者が増加するなか、高齢者に対する居住支援が必要と考えますが、身元保証サービスなどについて計画に反映させないのか。</p> <p>理由 ひとり暮らしの高齢者や身寄りのいない高齢者が安心して居所を確保するために必要と感じているから。</p>	<p>D 質問のため、回答にとどめたもの</p>	<p>本計画（案）では高齢者福祉にかかる、目指す方向性や主な施策の概要などを記載するにとどめ、居住支援については記載していません。</p> <p>また、身寄りのいない高齢者等の日々の見守りや困りごと、入居や入所時の身元保証などを提供する身元保証サービスにつきましては、法整備等、明確な制度として確立されていないため、本計画（案）には記載していませんので、ご理解願います。</p>
20	<p>取り組み内容についての質問</p>	<p>⑳ 市外通院を希望している高齢者の通院費の課題について市として考えはあるのか。</p> <p>理由 市外の定期通院には大変交通費がかかり困っている高齢者が散見されるため。</p>	<p>D 質問のため、回答にとどめたもの</p>	<p>高齢者外出支援タクシー利用助成事業により年間15,000円のタクシー運賃の助成が受けられますが、本計画（案）では高齢者福祉にかかる、目指す方向性や主な施策の概要などを記載するにとどめており、通院交通費や医療費、生活費等の経済的問題については記載していませんので、ご理解願います。</p>